

# 森林組合だより

**JForest**

第21号 令和7年9月10日発行

編集発行 中津川市森林組合  
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号  
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427  
E-mail ▶ info@nakatu-f.or.jp  
ホームページ ▶ <https://nakatu-f.or.jp>



獣害柵設置による再造林事業地

ホームページ  
リニューアルしました!



右の二次元コードより  
アクセスできます。

<https://nakatu-f.or.jp>



**森林技術者募集中!!**

詳しくは森林組合まで  
お問合せ下さい



代表理事組合長  
川邊 武

【組合長あいさつ】

地球温暖化対策のため、国が認証する排出削減・吸収量認証制度であるJクレジット制度が施行されています。この制度は脱炭素に取り組む企業等に森林整備によって創出されたクレジットを購入してもらうことで、その収益により販売した森林組合・企業等が山主への還元や組織の基盤強化を図ることで更に森林整備が促進される事が期待されています。岐阜県ではJクレジット制度の認証区域と重複しないよう棲み分けをし、岐阜県環境保全林整備で実施が行われた伐捨間伐事業地を対象としたGクレジット制度を令和5年11月からスタートしました。この制度においては中津川市有林が県で最初にプロジェクト認定を受けました。当組合につきましても令和7年度から認証・発行を行います。当組合の令和6年度事業総収益の計画は3億3,400万円でしたが、実績は3億5,400万円となりました。部門別では木材搬出量において計画14,000m<sup>3</sup>に対し、実績12,674m<sup>3</sup>でありましたが、前

年度からは1,643m<sup>3</sup>の増大でありました。森林整備部門は伐捨間伐が計画120haに対し、実績119haとなり、作業道開設延長は計画3,500mにに対し、実績3,063mとなりました。労災事故については作業時において装着する安全装備品についても改良が進んでいることと、森林技術者がそれぞれ怪我をしないよう細心の注意をして業務に励んだ結果、3年続けて4日以上の休業は0件となりました。引き続き安全対策を講じながら業務に努めます。

組合員の皆さまには令和6年度事業の実施に際し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

第21回通常総代会開催

令和7年5月30日、中津川商工会議所ホールにおいて、第21回通常総代会を開催し、総代定数200名のうち本人出席59名、委任状4名、書面議決96名、計159名の出席を得ました。議長に桂川二さん



(川上地区)が選出され、第8号議案までの議事を審議し、議案は原案どおりすべて可決されました。

令和7年度事業計画

●運営の基本方針

【総括】

当組合では木材生産において、森林技術者の離職もあり3班体制から2班体制で事業を実施しております。当面の目標として14,000m<sup>3</sup>を搬出するため、直営班以外に協力事業体と連携しながら施策を進めます。併せて森林技術者の新規採用及び育成を図ってまいります。林産事業には高性能林業機械が必要であり、これまでは国庫補助金を活用して導入してまいりましたが、昨年度はフォワーダを自己資金で購入し、本年度はプロセッサを自己資金で購入する計画となっております。これら機械更新を行うために剰余金で目的積立を行っております。適時の更新を図りながら組合員皆様の森林整備を今後にも図ってまいります。

【指導部門】

- ・「森林組合だより第21号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・市内小学校で行われる課外授業に講師を派遣します。

【販売部門】

- ・森林経営計画による集約化を進め、木材搬出量の増大を図ります。
- ・森林環境譲与税を活用した利用間伐の推進を図ります。
- ・高性能林業機械を有効活用し、木材搬出計画量の達成に努めます。
- ・木材の有利販売に努め、所有者還元に努めます。

【森林整備部門】

- ・皆伐地の再造林において植林木が適正に成長するよう獣害防除に努めます。
- ・森林環境譲与税を活用した伐捨間伐、森林調査等を実施します。
- ・森林環境保全林整備事業を活用した奥地間伐を実施します。
- ・家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。
- ・Gクレジットの販売を行います。

令和6年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分について

貸借対照表

令和7年3月31日現在 (単位:千円)

損益計算書

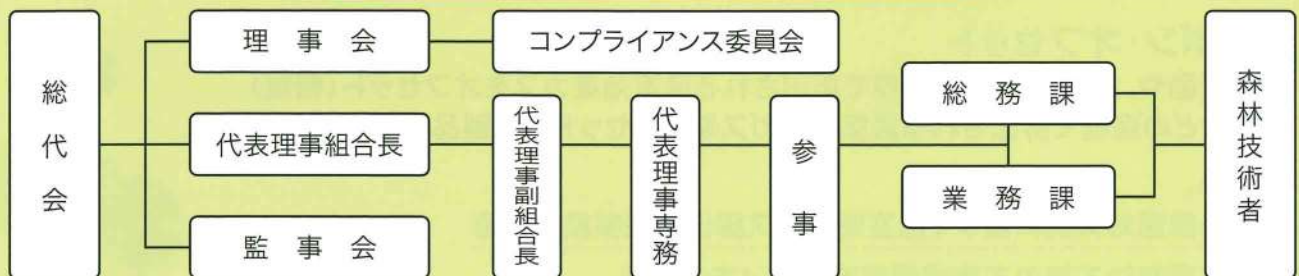
令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位:千円)

資産の部		負債および資本の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>396,846</b>	<b>流動負債</b>	<b>121,458</b>
①現金・預金	273,932	①買掛金	348
②売掛金	511	②未払金	47,700
③未収金	105,944	③預り金	58,421
④棚卸資産	975	④その他負債	14,989
⑤その他資産	15,774	<b>固定負債</b>	<b>11,270</b>
⑥貸倒引当金	△ 290	①退職給付引当金	9,694
		②役員退任慰労引当金	1,576
<b>固定資産</b>	<b>35,719</b>	<b>負債合計</b>	<b>132,728</b>
①土地	13,382	出資金	89,864
②森林	7,876	剰余金	248,818
③減価償却資産	142,095	①資本準備金	282
減価償却累計額	△ 127,977	②法定準備金	139,699
④無形固定資産	343	③任意積立金	62,333
		④当期末処分剰余金	46,504
<b>外部出資</b>	<b>38,845</b>	(1) 当期剰余金	20,842
		(2) 繰越利益剰余金	10,162
		(3) 林業機械購入積立金取崩額	15,500
		<b>資本合計</b>	<b>338,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>471,410</b>	<b>負債および資本合計</b>	<b>471,410</b>

科目	金額
事業損益の部	
事業総収益	354,831
事業総費用	234,233
事業管理費	90,984
<b>事業利益</b>	<b>29,614</b>
事業外損益の部	
事業外収益	2,704
事業外費用	84
<b>事業外損益</b>	<b>2,620</b>
<b>経常利益</b>	<b>32,234</b>
特別損益の部	
特別利益	2,717
特別損失	4,650
<b>特別損益</b>	<b>△ 1,933</b>
<b>税引前当期剰余金</b>	<b>30,301</b>
法人税等	9,459
<b>当期剰余金</b>	<b>20,842</b>
<b>前期繰越剰余金</b>	<b>10,162</b>
林業機械購入積立金取崩額	15,500
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>46,504</b>

剰余金処分	
当期末処分剰余金	46,504
法定準備金	4,500
林業機械購入積立金	30,000
<b>次期繰越剰余金</b>	<b>12,004</b>

中津川市森林組合 機構図



令和7年8月1日現在



組合員と出資金	組合員数		出資口数		出資金	
		4,483名	898,325口	89,832,500円		

組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
		2,209名	364名	132名	791名	473名	155名	359名

## 森林環境譲与税を活用した中津川市単独補助事業について

山の整備を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【事業の内容】 伐捨間伐、利用間伐

【面積要件】 0.1ha以上

【対象森林】 人工林 針葉樹(ヒノキ、スギ)



**伐捨間伐については、自己負担金なしで施業できます。**

※家屋沿いや道路沿いなど通常の間伐作業が行えない箇所が含まれる場合は、負担金を頂く場合もございます。

## G-クレジットの販売をはじめました!

### G-クレジット制度とは

岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度で、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証するものです。

※カーボン・クレジットとは、企業等が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれた二酸化炭素などの温室効果ガスの削減効果(削減量、吸収量)をクレジットとして発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組みです。



### クレジット活用方法例

#### ● 地域貢献

事業所や工場等の所在地域や、その上流域にあたる県内の森林づくりを応援

#### ● カーボン・オフセット

事業活動や、会議・イベント開催で排出される温室効果ガスをオフセット(相殺)  
製造などの過程で排出される温室効果ガスをオフセットした製品やサービスの提供

その他にも、

☑ 岐阜県温対条例に基づく温室効果ガス排出削減実績の報告

☑ 岐阜県発注工事の工事成績評価についての評価

☑ 岐阜県建設工事入札参加審査に係る主観的事項審査についての評価 などにもご活用いただけます。



G-クレジットご購入を検討されている方は  
お気軽に森林組合までご相談ください。

詳しくは右のQRコードよりG-クレジット事務局ウェブサイトをご覧ください ▶

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



# 伐採～材木市場 までの流れ

利用間伐では機械化が進んでおります。  
伐採した立木を搬出して木材市場まで運搬される流れを紹介します。

## 伐採



01

他の木を傷つけないよう決められた方向へ伐倒します。

## スイングヤーダ



02

ベースマシンにウインチドラムを搭載しており集材距離が短い現場で使用します。

## 林内から集材された間伐材



03

## プロセッサ (造材機)



04

集材された材木は枝払いし熟練のオペレーターが用途に応じた玉切りを行います。

## フォワーダ (積載式集材車両)



05

プロセッサで玉切りされた材木を積込みます。

## フォワーダ (積載式集材車両)



06

積込んだ材木は大型トラックの入れる山土場へ小運搬します。

## グラップル付トラック



07

グラップル搭載のトラックが積込みをします。  
約10～12㎡積載できます。



08

材木市場へ出荷です。

◆◆◆ 新人紹介 ◆◆◆



柴田 圭一

6月から森林技術者として勤務している柴田圭一です。  
 現在、班の先輩方に林業の知識、作業の技術向上に向け、日々御指導頂いております。  
 先輩達について行けば、自分は成長できる、やっていけると思っております。早く仕事を覚え、即戦力になれるよう、御指導のほどよろしくお願い致します。



大橋 信之

名古屋市出身の36歳です。  
 15年ほど木工の仕事に携わって参りましたが、中津川へのIターンを機に林業を選択し、4月より仕事を通して諸先輩方より技術を学んでいます。  
 お目にかかることがございましたら何卒ご指導・お声かけのほど、お願い申し上げます!



浅井 溪太

今年の1月から業務課で勤務している浅井溪太です。  
 現在は境界明確、支障木、測量などの仕事を担当しています。  
 まだまだ分からないことも多いですが早く仕事を覚えて、組合員さんなどの役に立てるように頑張ります。よろしくお祈りします。



組合員の名義確認について

封筒の宛名ラベルの氏名をご確認ください



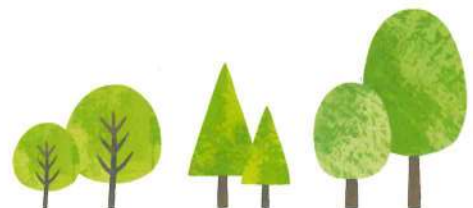
ラベル

ラベル 料金後納 ゆうメール	〒508-0007	#000000	発送番号
	岐阜県中津川市神坂△△△		組合員住所
	中津 一郎 様		組合員氏名
	1111		組合員番号

差出人: ADD  
 返還先: 〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号  
 中津川市森林組合内 ADD事務局

封筒の宛名ラベルに記入されている方が、現在中津川市森林組合の組合員になっています。変更のある方は手続きをおこないますのでご連絡下さい。

- 変更内容
- ・組合員が亡くなられた場合の名義変更
  - ・山林の譲渡による名義変更
  - ・組合員の住所変更、団体の代表者変更
  - ・山林の売却による組合脱退



連絡先：中津川市森林組合 総務課 ☎0573-65-1128